

東伊豆町子育て世代包括支援センター

～妊娠・出産・子育てに関すること、何でもご相談ください～

東伊豆町では、子育てに関する最初の相談窓口を、「子育て世代包括支援センター」にて受け付けています。(場所・連絡先ともに、東伊豆町保健福祉センターです。)

妊娠・出産、子育てに関する疑問や不安など、まずはお気軽にご相談ください。

- 妊娠中や産後に腰が痛くなった。
 - 初めての妊娠で、不安なことがたくさん…
 - 母乳が足りているか心配。
 - 近所に親戚や友達がおらず、頼れる人がいない。
 - 里帰り出産をしたいけど、必要なことは？
 - 子どもが生まれたばかりで、ゆっくり休めず辛い。
 - 乳房マッサージについて知りたい。
 - 困っているが、どこに相談したらいいかわからない。
- ★町の保健師(内容に応じて助産師)がお話を伺います。★適切な相談先につながるようサポートします。



～町ではこんなサービスを行っています～



【産後ケア事業】

伊東市の病院でも利用できるようになりました

- 対象：出産後から4か月になるまでのお母さんとお子さん
- 内容：お母さんの休息、授乳など育児についての相談。町内の助産院で宿泊または日中の利用ができます。出産後の体を休めて、わからない事など相談しながら、一息つく時間を作りませんか？
- 費用：所得に応じて自己負担があります。宿泊：1泊2,000円、日中：1日500円 ※共に食事有り
- 場所：ふじべ助産院(稲取)、臼井医院(下田市)、伊東市民病院・上山レディースクリニック(伊東市)

【助産師訪問】

- 対象：妊娠中の方または出産後のお母さんとお子さん
- 内容：妊娠中や産後の腰痛等のケア、乳房マッサージ、授乳についての助言等に助産師が伺います。
- 費用：無料

【妊娠～産後 なんでも相談】

- 対象：妊娠中の方、出産後のお母さんとお子さん
 - 内容：助産師による個別相談
※妊娠中の腰痛・尿もれ等のマイナートラブルから、帝王切開後の傷、妊娠・出産・育児に関する不安や疑問、相談しにくいと思う内容でも構いません。
 - 費用：無料
 - 相談日：保健福祉センターまでご連絡ください。直近の助産師対応可能日をお知らせし、調整いたします。
- ※事前予約制です。まずは保健福祉センターまでご連絡ください。

☆サービスの申し込み、詳細な内容については、保健福祉センターにお問い合わせください。

☆その他、お子さんの発育・発達、子育てについての悩み等、随時相談を受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

保健福祉センター 7月行事カレンダー

日	曜	時間	行事名
1	月	9:00～	妊婦相談(母子手帳交付) (1・8・16・22・29日)
		13:00～14:00	大腸がん検診(保健福祉センター)
2	火	13:00～14:00	大腸がん検診(役場1階)
3	水	13:00～14:00	大腸がん検診(役場1階)
4	木	13:00～14:00	大腸がん検診(大川公民館)
5	金	13:00～14:00	大腸がん検診(北川地区防災センター)
6	土	13:00～14:00	大腸がん検診(保健福祉センター)
9	火	13:00～14:00	大腸がん検診(役場1階)
11	木	～	熱川幼稚園年長 おやこ食育歯みがき教室
16	火	13:00～14:00	大腸がん検診(奈良本公民館)
17	水	13:00～14:00	大腸がん検診(奈良本公民館)
18	木	13:00～14:00	大腸がん検診(保健福祉センター)
23	火	9:30～	食育セミナー(受付9:00～)
26	金	9:40～	育児サークル(受付10:00まで)
31	水	9:40～	あかちゃん教室(受付10:00まで)

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。



子育て支援アプリ

「すくすく ひがしいず」ご利用ください!

- 母子健康手帳と併用し、妊娠中の経過やお子さんの成長記録、予防接種のスケジュール管理、育児に関する疑問・不安の解消に役立つ情報をお届けします。
 - 町の子育て支援情報も、随時配信していきます。
 - 小さいお子さんから、思春期以降のお子さんまで、成長を実感し子育てが楽しくなるアプリです。家族みんなで登録ください!
- ※利用状況により、令和2年度以降内容が変更になる場合があります。

児童手当の現況届の提出は6月中に

現在、児童手当を受けている方は、毎年6月中に「現況届」を提出しなければなりません。現況届は、毎年6月1日における状況を把握し、6月以降の児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。期限までにこの届が提出されない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届の提出が必要な方には個別に用紙を送付しますので、ご記入のうえ期限内の提出をお願いします。

CHECK!

●現況届に必要な添付書類等

- ☆受給者の健康保険被保険者証の写し
- ※受給者が被用者(サラリーマン等)である場合に提出
- ☆その他必要に応じて、提出する書類があります
- ※監護・養育する児童と別居している場合など

詳しくは、住民福祉課子育て支援係(公務員の方は勤務先)にお問い合わせください。

母子家庭等医療費助成受給者証の更新について

現在お持ちの受給者証の有効期限は、6月30日までです。今後も助成制度の利用を希望される場合は、6月中に更新手続きをお願いします。また、前年以前に所得税が課税されているために助成が受けられなかった方も、所得の年度更新により受給できる可能性がありますので、担当までご相談ください。

ファミリーサポートセンターを利用しませんか?

ファミリーサポートセンターをご存知ですか?ファミリーサポートセンターとは、子育て中の「※保護者」の方が、急な用事や諸行事などでお子さんを見ることが出来なくなった時に提供会員(子どもを預かってくれる人)に子どもを預かってもらう事業です。

ご利用には、下記表の料金が掛かります。
※あらかじめ依頼会員として登録が必要となります。登録には、申込書とお子さんと一緒に写っている写真が必要となります。後日、会員証を交付します。

終了 用 料 金	活動日	時間帯	円/1時間
	平日	7:00～19:00	600円
		上記以外	700円
土・日・休日	終日	700円	



【どんな時に利用できるのか】

- ・保護者が保育園や幼稚園へ送迎ができないとき。
- ・保護者が急な用事で子どもを見ることができないとき。
- ・保護者が冠婚葬祭で子どもを見ることができないとき。
- ・保護者が買い物や美容院など、私用で子どもを見ることができないとき。 など

町では、引き続き依頼会員、提供会員を募集しています。ファミサポに関する詳しい内容については、お気軽に下記までご連絡ください。